

九条の輝きを世界へ

医療九条の会・北海道 会報 第14号

発行：2011年6月 発行責任者：猫塚 義夫



九条の会発足7周年記念講演会に参加して

(6月4日 東京・日比谷公会堂)



当会の呼びかけに応じて参加した医学生2人から、大変率直な感想が寄せられました。「正しいことを、きちんと伝える」ことの大切さを、改めて認識させてもらった感想です。ご紹介します。

北大医学部3年 野村 一葉さん

今回、道民医連の職員の方のご好意により、参加させていただきました。日比谷公会堂の全席数 2000 席余りが満席で、この講演会がどれほど国民の方々に影響があるのかが、この時点でとてもよくわかりました。

鶴見さん、澤地さん、奥平さん、大江さん、切り口は違いましたが、4方ともみんな原発、反核エネルギー、という意見をお持ちでした。自分が原発についてどのような意見を持っているのか、ということは今まで深く考えたことがなく、今回の講演会で考える貴重なきっかけをいただけたと思います。

その上で持った自分の素直な感想は、原発は阻止すべきである、という意見一色で進んでよいのだろうか、ということでした。確かに、今回の福島原発の一件で、被害をこうむった方々のことを考えれば、そのような意見が出て当然だと思います。でも、原発をなくしていまの日

本にどのような影響が出るのかを考えれば、声高に原発だけを唱えるのは、あまりにも無責任ではないか、という気がします。原発がなくなれば日本の電気供給量は激減します。そのせいで日本が経済大国ではなくなり、今のような豊かな生活ができなくなったとしても、その環境の中で生きていけるような体制に作り変えれば良い、日本は進歩ではなく後退をすべきだ、と澤地さんがおっしゃっていました。アフガニスタンの人々は、電気がなくても、3食ごはんを食べることができて、家族がいればそれ以上の幸せはいらぬ、といていたそうです。確かにそうかもしれませんが、今まで後退をしたことのない日本がいきなり「じゃあこれから電気なしで不自由な生活をしましょう」と国民に宣言したら、大混乱が起こることは目に見えています。それが起こらないようにするために、ものすごくたくさんを考えなければならぬと思います。アフガニスタンの人々を見習うならば、まず自給自足の生活が見えてきます。

そのための農地はどうするのか。

今ある建物を壊して、そのごみをどこにやるのか。対応策が、講演会の中ではさっぱり見えてきませんでした。公演をするなら、少しでもいいから対応策なり何なりを出してほしかった、というのが本音です。フォローなしの意見の羅列は、説得力があまりにもなさ過ぎました。また、私自身が将来医師を志しているのです。そこからの視点になってしまうのですが、もし核を廃絶してしまったら、医療の現場はとても困ったことになると思います。レントゲンが撮れなくなる、がんの放射線治療ができなくなる。せっかく医療が進歩してより多くの人を助けられるようになったのに、そこまで後退させてしまっているのか。助かる人を見殺しにするならば、それは原発のせいで被害をこうむった人と同じ立場の人を増やしてしまうのではないかと感じます。

反原発、反核エネルギーという意見は、これからの日本にとっての選択肢の一つとしてあげてほしかった、と私は思います。原子力の平和利用は無理だと皮肉っていた大江健三郎さんの意見にも、じゃあ平和利用をするための研究も視野に入れてもいいのではないかと、という選択肢がほしかったです。

原発での被害と、原爆での被害は、はたして一緒くたにしていいのだろうか、という疑問もありました。両者の共通点は、放射線によって犠牲者が出た、という結果です。理由、経過には、悪意のあるなしというささいなように見えてとても大きな違いがあります。そこを無視して、「広島原爆投下のときに過ちは繰り返さないと誓ったのに、いつまで過ちを繰り返せばいいのか」という、被害の原因がまったく同じものであるという考え方は、私にはわかりませんでした。

このような講演会を通して、自分は今の状況をどう感じて、どこに答えを求めているのか、ということをもっともっと多くの人に考えてほしいと思いました。

北大医学部5年 石井 健一さん

6月4日に九条の会主催の7周年記念講演会が東京であり、参加させていただきました。

会場の日比谷公会堂は、開演前から大勢の人が集まっていて、入場するのに整理券が発行されるほど、憲法を守ろうという多くの人たちの熱い思いが伝わってきました。

講演会では、4人の呼びかけ人の方からそれぞれ憲法九条に寄せる思いが語られました。震災の関係もあって今回は脱原発の話も多く語られましたが、一番印象的だったのは、大江健三郎先生が幼少の頃、「あたらしい憲法のはなし」で新憲法を学んだときの体験等を話され、特に9条の中の「希求する」という言葉が好きだったことや、「日本国憲法がどのようにできたのか、その意味を考えてみよう」とおっしゃったことでした。

自分は今まで「憲法は守ったほうがいい」と漠然と思っていただけで、その成り立ちについて深く考えていませんでした。

将来医師を目指している自分にとって、医療は平和な世の中が前提でなくては成り立たないと思っていますので、特に憲法9条は守っていかなければと思っています。

これからは大江健三郎先生が奨める本を読み、友人と憲法や平和について考えていきたいと思っています。貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。

講演会では、九条の会呼びかけ人4氏からのメッセージが配布されました。以下にご紹介します。

よびかけ人のメッセージ

ともに生きる仲間

鶴見 俊輔

九条の会の発起人の人選に、私はかかわっていません。ある日、電話がかかって、こういう会をはじめますが、その発起人になってくれませんか、ということで、即座になりますと答えました。

発起人の会に行くと、そこではじめて九人の顔合わせがありました。

そのうち三人は亡くなりました。加藤周一、小田実、井上ひさしです。

亡くなった人の仕事を読み返して、こういう人たちをよくぞ選んだと思います。

はじめて読んだ井上ひさしの『日本語教室』には、言語についての理論をよく消化し、自分の言葉で語りなおすところがすごい。小説『吉里吉里人』と通底し、その裏づけの役を果たしているように感じます。

小田実の作品では『オモ二太平記』にほとほと感心しました。かつて彼が開高健と共に書いた『世界カタコト辞典』(一九六六年)を、一つのところに焦点を定めてくわしく書いた本だと思いました。小田実には、智恵がある。その智恵が、残されたメンバーの肉体の中によみがえってくることを望みます。

そして加藤周一。彼の『日本文学史序説』を読み返すと、日本文学を通して日本思想史を書いた作品として、新しい刺激を受けます。日本思想史を、日本文学史のかたちを借りずに書く道は、あるとは思えません。

ここに、故人と生き残り、あわせて九人の呼びかけ人から、新しい世代へと声を届けたいです。

世直しのとき

澤地 久枝

三月十一日、東京の自宅で思ったことは、自然の力の大きさと、人間存在の小ささだった。自然災害は逃れがたい。しかし「戦争」はそうではない。今日までの自分の生き方、選択を思い、ほかに選びようがなかったと改めてつよい気持をもった。

つづけて原発の事故である。チャイナ・シンドローームといわれる炉内溶融をすぐに連想し、子どもたちの集団疎開が必要ではないか、と考えた。しかし、どこへ、いつまで。大津波到達の予想図は、北海道から沖縄まで、それが日本列島なのだ。地震列島の上でいとなむ日本人の生活。いま、「運命共同体」の船に乗り合わせて、この国の姿を根本から変える方向へ舵を切るべく、原点というべきものが日本国憲法だと思う。

戦争放棄の第九条と生存権にかかわる第二十五条に力をもたせ、それを砦として世の中を変えてゆきたい。まず、全原発廃止の方向を目指す意思表示から。小田実は「一人からはじめる」と書いたそう。しかし、「一人」ではない。

変革めざす全市民的議論を、いま

奥平 康弘

トンデモナイ事態に陥りましたね。でも、考えようによっては、こういう目に遭わなかったならば、私たちは国家社会の変革という契機をつかめないままで、リーマン・ショックから抜け出して旧来秩序に戻し、“一等国”に成り果せようと、あらぬ路線にしがみついていたのではないのでしょうか(ちなみに、先日、四月二八日、超党派「新憲法制定議員同盟」の大会で、「大規

模自然災害にも即応出来る憲法をつくろう」というスローガンが付け加えられたという。「憲法を新しくする絶好の機会だ！」とあいさつする政治家もいたという）。

復興、復興と草木もなびく勢いですが、“被害”の多くは 原発積極策が典型であるように過去の政治経済の誤算に由来します。過去をきちんと清算しつつ、新しい変革途上にある世界に向けて日本いかにあるべきか、議論を起そうではありませんか。日本国憲法は、全市民が自覚的にこの議論に参加し、おのおの応分の役割り分担を担うよう要請しています。

決意したということ

大江 健三郎

森のなかの新制中学で、先生が教育基本法を

読み上げました(いまの、改正されたものより、文章がずっと良い)。……この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。

よし！ と私がいったので、みんな笑い、自分も笑ったものです。

しかし、長い人生の時、私は子どもの自分の声を思い出すことがありました。加藤周一さんから、憲法九条の会を呼びかけないか、と伝言があった時も、よし！と……

呼びかけた私らの数は少なくなるけれど、会はそれぞれの活動によって、勢いを大きくしています。やがて私も居なくなった時、思い出してもらうきっかけをひとつ、と考えて、憲法前文の一節を声に出しておきたい。「……平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」、その決意した、というところ。

結成五周年記念 中村 哲 講演会

「人の命」の尊さを考える

アフガニスタンで28年間にわたって、人道支援を続けている中村哲医師（ベシャワール会代表）を迎えて、五月21日札幌市内で、結成5周年記念講演会を開催しました。

会場をあふれる370人が参加する中、中村医師は「最初は医療支援として入ったが、今は『医療・土木支援団』です」といいながら、アフガニスタン初の用水路建設のとりにくみを紹介。「結局どこで活動するにしても、人々のニーズに応えること、そしてなによりも『人のいのち』を守らなければならないと思ってやってきた」と、自らの活動を振り返りました。

講演会には、友達同士が誘い合って30人の医学生も参加。講演会後には、学生と中村医師の懇談の場も持たれ、「人としてどう生きるのかを、考える機会になりました」と大変満足な様子でした。



講演会終了後、約1時間にわたって30人近い医学生と懇談が行われました。

反核医師の会（核戦争に反対する北海道医師・歯科医師の会）と共催

講演会「核・原子力問題の真実 パート2」（6月19日）

会場あふれる800人の熱心な聴衆で



講師の小出裕章さん
（京大原子炉実験所）

19日、京都大学原子炉実験所教授の小出裕章さんによる講演「核・原子力問題の真実～福島原発事故から見てくるもの～」（核戦争に反対する北海道医師・歯科医師の会主催 医療九条の会・北海道共催）が行われました。福島第一原発の事故以来、小出さんの講演会は日本各地で超満員。この日も500人分用意した席は講演20分前にすべて埋まり、立ち見する人が出るほどの800人を超える市民が参加しました。

小出さんは冒頭で、「福島原発の事故は戦争に匹敵するほどの悲惨な事態。原子力に携わる人間として、この事故を防ぐことができなかったことを申し訳なく思う」とお詫びして講演を始めました。生き物が被曝するとはどういうことか、茨城県東海村の核燃料加工工場で1990年に2人の作業員が被曝した

臨界事故の事例を引用して解説し、「被曝のリスクは低線量に至るまで存在し、この数値までは安全といわれる『しきい値』は存在しない。僅かな被曝でも有害である」と、2005年に報告された米科学アカデミーの論文を引用して危険性を訴えました。避難地域の範囲について、「チェルノブイリ事故を避難基準とすれば、琵琶湖の2倍、日本の法令を厳密に適用すれば、福島全域に匹敵する地域を法規しなければならぬ。東京電力だけでなく、日本国が倒産しても贖いきれない被害」と、大規模の事故だったことを強調。最後に、「放射線によるガン死の危険性は赤ん坊や子どもほど高い。原子力発電所を許してきた世代は全力で子供たちを守らなければならない。放射能に汚染された農作物を年配者たちが食べなければ、福島県の第一次産業は崩壊してしまう。そういう世界にこれから私たちは生きていく」と、指摘しました。

講演後、会場からは「今後、福島原発はどのような経緯をたどって収束するのか」「今回の事故でプルトニウムが放出されたのではないか」「子どもたちに安全な食物を食べさせたいが、どうしたらいいだろうか」など、多くの質問が寄せられました。



メモを取りながら、動画を撮りながら、熱心に聞き入る聴衆

口コミで知ったという35歳の男性（農業）は、「今日の話をもっと多くの人を知り、国に対して強く原発を訴えなければならないと思う。もっと多くのことを聞きたかった」。インターネットを見て駆けつけたという松田直子さん（33）は、「被災地の農漁業を廃れさせてはいけないという言葉に共感した。福島産の農作物を応援したい」。新聞の告知を見て親子連れで参加した38歳の母親は、「小出さんのような研究者ですら、データの信憑性が確認できないと話していたのはショックだった。原発を作った人などからも正確なデータが聞けないものだろうか」と、感想を話していました。

小出講演会のDVDを販売します

講演会の模様を編集したDVDを、「1枚1000円」で販売します（制作 森の映画社）。

お申し込みは、当会事務局までお願いします。

Email 9jyo@dominiren.gr.jp

FAX (011) 716-3927

「パレスチナ医療視察」報告 (2)

—パレスチナの医療の実態—

猫塚 義夫

「北海道パレスチナ医療奉仕団」代表
医療九条の会・北海道幹事長



イスラエルの軍事占領下でのパレスチナ住民の生活は、苦渋に満ちています。

私たちが入国したヨルダン—イスラエル国境での入国手続きでは、本来の目的である「医療奉仕」と通告できず、観光目的での入国をせざるを得ない状態です。前回述べた自動小銃を持った若者が首都エルサレムの街頭でもうろついていることには唖然としました。(写真)

もちろん、エルサレムでは 24 時間イスラエル兵が街頭でパレスチナ人を監視し、勝手な「尋問」が繰り返されているのです。

こうした、軍隊・兵士により市民生活が日常的に直接監視される状況がパレスチナ社会であることは短期滞在の私たちにも相当な心理的圧迫を強制してきました。ましてやそこで生活を営むパレスチナ人にとっては許すことのできない現実であることは言うまでもありません。

パレスチナ西岸地区では、イスラエルによる入植活動が続き、それまで平和に暮らしていたパレスチナ人が突然やってきたイスラエル人に軍隊による実力行使で追い出されてしまいます。

イスラエル当局は、その入植地を維持するために高さ 8 m に及ぶ分離壁を建設してパレスチナ人が国内を移動するのを平気で妨害していました。もちろん、分離壁に併設されている検問所では、救急車でさえもイスラエルの許可がなければ通過することはできません。そのために命を落とす救急患者さんも報告されました。(写真)

さて、今回の視察ではパレスチナ社会

第 5 回総会記念講演会 (3 月 5 日) での報告に加筆していただきました。2 回に分けて掲載します。

写真 1

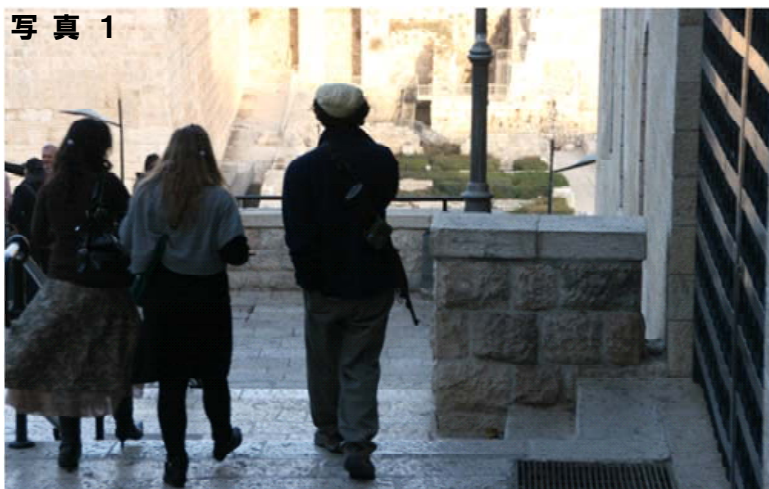


写真 2



の現状をみるために、その典型的な場所をいくつか設定しました。今回は、その中でもパレスチナ人がイスラエルの軍事支配を受けているヘブロンとイスラエルの軍事占領に対して平和的な抗議活動を続けているピリン村について報告いたします。

ヘブロンは、エルサレムから南に下ったところにあり、現地では以前からイスラエルに抵抗する町として知られています。そのためかイスラエルの地図には記載されないことがあります。

ヘブロンでは、シナゴグというユダヤ教の教会もあるため、とくにイスラエル軍によるパレスチナ人への抑圧が顕著でした。

ユダヤ人が勝手に町にやってきてパレスチナ人を追い出した後の住宅の屋上からは、イスラエル兵が迷彩服に自動小銃を構えて道路を歩くパレスチナ人を監視しています。

(写真)

商店街では、2階以上の住宅を占領したイスラエル人は、窓から汚物やごみをパレスチナ人が生活している路上に捨てるのが恒常化していました。彼らの日常的な横暴を見る思いでした。

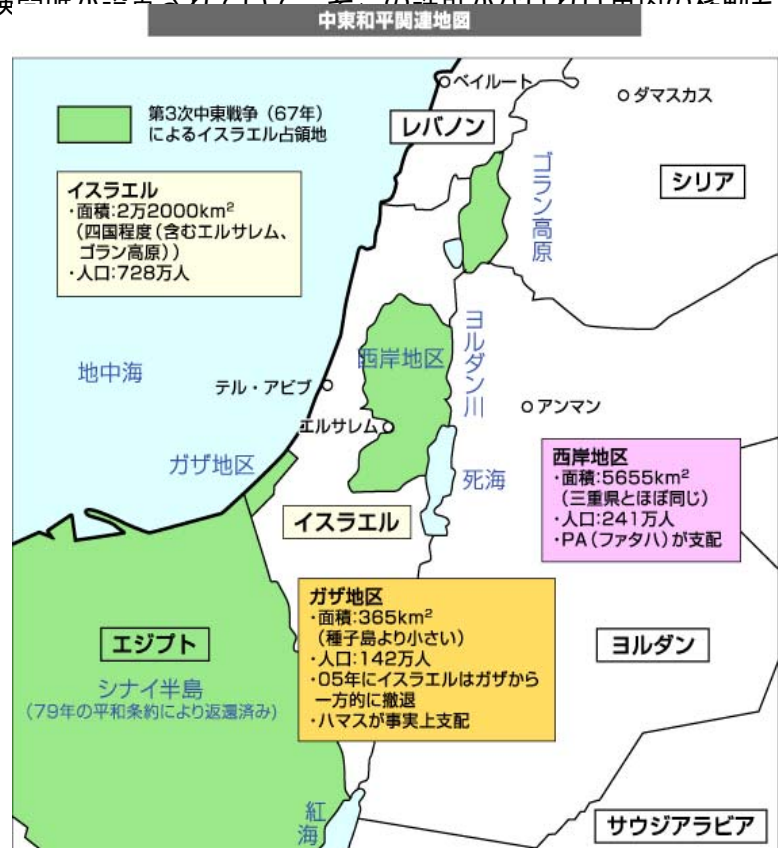
また、市内にはいくつもの軍による検問所が設置されていて、その許可がなければ市内の移動もできません。私たちの目の前でもパレスチナ青年が尋問を受けて通過が不可能になっていました。

そこにいるイスラエル軍には、アフリカ系ユダヤ人と思われる兵士の姿が増えていました。(イスラエル政府は、人口増加政策としてこれまでの白人系ユダヤ人のほかにアフリカ系ユダヤ人にイスラエル国籍取得させているのです)

かつて商店街として賑わっていたシュハダ通りは、ユダヤ人の通学路にするという理由で今は全て商店が閉鎖されゴーストタウンのようになっていました。もちろん、この通りへ、許可がなければパレスチナ人は入ることができません。その中には



写真 3



パレスチナ人が通う小学校があるの
です。(写真)

しかし、そうした中でもパレスチナ
人の抵抗が続きますし、国際的にもイ
スラエルの横暴を監視する二つの団体
が活動していました。

その中でもイスラエルからの軍事支
配とイスラム社会の中で女性の自立を
目指してパレスチナ女性団体が地道に
活動を続けているのが印象的でした。

地理的にはイスラエル最大の都市テ
ルアビブとエルサレムを結ぶ中にあるのがピリン村です。

ここは、以前からオリーブの木が豊かなのどかな田舎町でした。しかし、今ではイスラエル当局が政治的・地理的理由で分離壁の建設を予定している村となっています。

毎週金曜日(イスラム教の礼拝日)に、イスラエルの軍事占領と分離壁建設反対の旗を掲げて平和的手段でデモ行進を展開しています。

それには、イスラエルの軍事占領に反対する人々が国際的規模で参加しているものでした。私たちが訪問したとき、すでに日本からフォトジャーナリストの高橋美香さんが滞在していて情報交換やこれからの協力を約束することができました。

毎週の抗議デモに対して、イスラエル軍は催涙弾やゴム弾、時には汚物の撒布でデモ隊に襲いかかってくるのです。

今年の1月1日の抗議デモで催涙ガスで呼吸困難になった女性が救急車で移送される途中検問所で通過が遅れているうちに絶命したことも起きていました。

また、これかの毎週取り組まれる抗議活動やイスラエル軍の横暴を地元のジャーナリストであるハイマンさんたちが記録し、インターネット・You tube で世界に積極的に発信していました。
(写真)

このピリン村における息の長い平和的抗議行動は、いまや国際的な評価も獲得したパレスチナの象徴的なたたかひのひとつとなっています。

写真 4



写真 5



お知らせ

結成5周年を記念して「5年の歩み」を作成しました

2006年の結成総会（故加藤周一さんをお招きして）から5年。この間の活動報告とともに、会員の皆様からお寄せいただいた、「九条への思い」を掲載しております。

同封いたしましたので、どうぞご笑覧ください。

[講演と交流のつどい] 開催します

北海道がんセンター院長・西尾正道先生をお招きして

原発事故と健康被害について、各所で積極的な発言をされている西尾先生をお招きする講演会と、会員、市民のみなさんとの交流の場をあわせてもつこととさせていただきました。

この機会に、会員各位より、当会の活動について、忌憚のないご意見をいただければ幸いですし、会員相互の交流がよりいっそう深まることを願っております。

7月30日(土) テレビ塔 2F ホール

16:00～ 講演会 「原発事故と健康被害を考える」(仮)

講師 西尾 正道先生 北海道がんセンター院長
医療九条の会・北海道会員

18:00～ 交流会 (会費 3000円)

医療九条の会・北海道 事務局

札幌市北区北14西3 1-12

TEL (011) 758-4585

FAX (011) 716-3927

<http://iryo9jyo.dosanko.org/>

9jyo@dominiren.gr.jp